

震災「復興学」を開講

23人犠牲の関西学院大 全国初

関西学院大（兵庫県西宮市）は今年4月、新しい講義「災害復興学」を創設する。都市計画や法律、経済など幅広い分野から「被災からの再生」に役立つ事柄を多角的に学ぶのが狙いだ。同大学によると、同種の授業は全国初。08年1月には同大学が中心となり、「日本災害復興学会」（仮称）の旗揚げも目指している。

関西学院大は阪神大震災で23人の学生・教職員が犠牲になった。被災の教訓を生かそうと、05年1月に災害復興制度研究

所を設置した。この2年間の研究成果を学生に伝え、「復興学」を新しい学問分野として根付かせようと講義を設ける。

授業は前期のみで全12回。大学生には2単位を与えらるほか、一般の聴講も受け入れる。「災害復興と法制度」「地震保険制度の機能と限界」などのテーマで社会学部や商学部、司法研究科などの6人の教員が交代で教え、最終回は同研究所の宮原浩二郎所長ら3教授が「災害復興制度の課題と目標」で締めくく

国内外で被災地の救援活動をしている市民団体メンバーも教壇に立つ。中越地震の被災者支援をしている「中越復興市民会議」の稲垣文彦事務局

長を招き、被災者が復興を感じられるような取り組みを考える「災害復興と社会美学」や、被災地NGO協働センター（神戸市）の村井雅清代表を迎えての「ボランティアと自立支援」などの授業を予定している。

日本災害復興学会は同研究所が提唱し、08年1月の設立を目指している。発起人には総務省消防庁消防研究センターの室崎益輝所長らが名を連ねている。

準備の中心を担う同研究所主任研究員の山中茂樹教授は「これまでの災害復興にはきちんとした制度がなかった。今後の復興制度のあり方を、被災現場での体験や教訓なども交えて明らかにしたい」と話している。

2007.1.13(土) 読者朝刊

復興学 一般受講も 関西学院大

学内に「災害復興制度研究所」を持つ関西学院大（兵庫県西宮市）も来年度前期に、講座「災害復興学」を開設する。自然災害で大きなダメージを受けた被災者や被災地の長期的な復興のプロセスを、法制度や都市政策などの視点から解説する。学生だけではなく、一般の人の受講申し込みも受け付け、研究成果を地域社会に還元する計画。同研究所によると、「災害復興学」という分野は新しいといい、宮原浩二郎・社会学部教授は「復興の定義とは何なのか、学生たちと一緒に考えていきたい」と話している。